

## 【新型コロナウイルス】全日空及び日本航空の今後の運航・運休予定の発表

2020年4月14日  
在ブリスベン総領事館

4月13日、全日空及び日本航空は、今後の日豪直行便の運航・運休予定を発表しました。全日空は、現在唯一運航されている日豪直行便であるシドニー・羽田線の運航（週3便）を5月16日まで継続する一方、パース・成田線の運休を5月15日まで延長する旨を発表しました。また、日本航空は、シドニー・羽田線及びメルボルン・成田線の運休を6月1日まで延長する旨を発表しました。日本への直行便の多くの運休が継続される状況であり、日本への早期帰国が必要な方は可能な限り早めの出国をご検討ください。

日本語対応可能旅行代理店一覧

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/ryokodairi14042020.pdf>

4月13日、全日空及び日本航空は、今後の日豪直行便の運航・運休予定を発表しました。豪州政府は3月20日から豪州国民・永住者等以外の入国を禁止しており、日本政府も4月3日時点で豪州を含む73ヵ国・地域から日本に渡航する外国人の入国を禁止しています。また、これら国・地域から帰国する邦人についても、入国地の空港でのPCR検査と14日間の自己隔離の実施が求められます。

さらに、豪内務省は4月8日、一時滞在ビザに関するよくある質問（FAQ）を同省ホームページに掲載し、自立して生活を行うことができない方は帰国の準備をするべきである旨呼びかけています。原文は以下をご覧ください。

在豪州日本国大使館 HP : <https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100042246.pdf>

こうした動きも受けて、日本と豪州を結ぶ直行便は大幅に減便・運休されており、5月16日までの間運航されるのは、全日空のシドニー・羽田線のみとなっています。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりとなりますので、観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、可能な限り早めの出国をご検討ください。

### 1 全日空

#### (1) シドニー・羽田線

5月16日シドニー発の便まで週3便（月曜日、木曜日、土曜日）の「運航」が継続される予定です。それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、追加の減便や運休の可能性がります。

#### (2) パース・成田線

5月15日パース発の便まで「運休」される予定です。それ以降の運航予定については、

まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

<https://www.ana.co.jp/group/pr/>

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけていますので、ご注意ください。( <https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/> )

## 2 日本航空

### (1) シドニー・羽田線

6月1日シドニー発の便まで「運休」される予定です。それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

### (2) メルボルン・成田線

6月1日メルボルン発の便まで「運休」される予定です。それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/other/200228/>

<https://press.jal.co.jp/ja/schedule/>

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけていますので、ご注意ください。( <https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html> )

## 3 カンタス、ジェットスター、ヴァージンオーストラリア航空

カンタスについては運航中の4都市（ロンドン、ロサンゼルス、香港及びオークランド）への臨時便を除き少なくとも5月末まで、ジェットスターについては少なくとも5月末まで、ヴァージンオーストラリアについては運航中の2都市（ロサンゼルス及び香港）への臨時便を除き6月14日まで、日本直行便を含む全ての国際線を運休することが発表されており、現在運休中です。

※豪州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、直接豪州政府の担当機関にお問い合わせください。

(豪内務省関連サイト) : <https://www.homeaffairs.gov.au/>

(豪保健省関連サイト) : <https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

(州保健省関連サイト) : <https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>